春闘を職場闘争から

電気分会（浦宮）で職場懇談会

宮浦支部電気分会では例年春闘の際には職場懇談会を開き、活発な討論をつみ重ねている。こうして職場の態勢をガッチリと固めて闘争に挑んできた歴史を作ってきた。同分会二八〇名という人数のため懇談会も終了するまでに約十日間もかかる有様である。非常に困難が予想されているこんどの春闘に対して、早くも去る十一日からこの職場懇談会が開かれている。まず春闘の中心は職場闘争の盛上げが必要だと、十一日午後五時から行われた懇談会では、活発な意見闘かわされた。（司会は電気分会の田島委員）

対決の場は現場

司会　春闘の長期化が叫んでいわれていますが、これに対するわれわれの態度としてまず何か…

A　こんどの闘争は大きく、長くなると聞いている。われわれに闘争の不安はないかというと、ストが長くなるとどうしても生活が不安になる。では闘かわなければよいことになるが、矢張り闘かわなければならないのだそうなると当然闘いが長くなるというわけですね。しかし闘いが長くなるという上部の指令をそのまま受けとつてよいだろうか。何とか長くならないようにはできないものでしようか。

D　結局中心になつているのは、会社は生産を上げようとしているから、これを止めて対決して行かなければ、上からの指令ばかりで闘争を行うというと長期化するのは当然だろう。われわれは現場でこれに対決するのが大切だろうと思う。それを抜きにして春闘はないし、この点で努力しなければこんどの春闘は駄目だろうと思う。

B　しかし、戦術は専門家が考えなければならぬところに不安はあるが、職場闘争をどう生かすかということが必要ではないだろうか。これがとくに強調されなければいけないと思う。

C　だが、職場闘争というとある程度の一般的な条件はすでにとれているだろう。結局われわれ電気の固定給の部門としては突き当るのは労働協約だ。だからこれを突き破つて闘いを進めなければならぬということになるな。

E　しかしそうなつた場合に今の情勢では無理だよ。他の職場より飛び上つたことは無理だといつておあづけになる危険性がある。そうすると駄つていなければならないのか、不満は現場に残るではないか。

G　残すわけにはいかんよ。協約をもう一歩高い段階に広げて行くということが残つている。これをやるのが必要だと思う。

お膳立てはしたが

司会　ヤマの機械化、合理化に対してどう考えますか。

H　機械化、合理化だが、三池では対策が出されているし、直接採炭部門等の対策が相当三鉱連を中心に立てられている。だが率直にいつて遅れている。なぜかなら第一次の機械化をみると運搬系統が多かつた。これは部分的にやられていてその当時は気がつかなかつた。六、七年たつてみると作業系体が変つたような形で進められている。所が賃金は全然増えていないではないか。

F　お膳立てをやつたが賃金は上つていない。反面やられた部門はまがりなりにも賃金が上つているな。こういう面で非常にわれわれの職場では不満だ。

A　電気の中にはそういう要素がとくに強いよ。これは他の部面でも多くあるが、例えば仕繰などでは知らんでいると思う。電気としては機械化、合理化については重要なものがあると思う。

各分会は連繋せよ

司会　われわれ電気分会としてこんどの心構えについては。

C　委員が現場で直接指導すると感度も高いから効果が上り、闘争が進むと思う。

G　いや、身をもつて体験しているのは現場の人達だ。だからこの人等が現場で取上ぐべきだ。

H　現場では機械、電気、仕繰が三者入混つて仕事をしている。混合作業をするとB、Cの系体がどうしても崩されて行く。これを崩さないよう厳守することが機械化、合理化を喰止めることにもなるし、とくに軽んじられている電気等の職場をアツピールするようになると思う。だからお互いがもつと具体的に連帯をもつて仕事を進めて行こう。

E　はつきり区分を定めることだな。

D　春闘のことだが、ただ中央の戦術に任せるということだけでなしに現場で具体的に展開して行くのが必要だ。生産性向上運動が実際にやられているのは現場だ、これを一番知つているのは現場の人間だ。とくにこれを職場闘争の理念として持つて行かねばならぬ。

E　とに角電気の賃金は安すぎるな。このままではどうにもならない。

D　機械化されても同じだ。職場の特性が一般に認られていないのではないかとさえ思う。こういうことを思うにつけても職場闘争がどうしてもバツクボーンにならざるを得ないだろう。

F　賃上げ闘争をやる場合とくに注意せにやならぬのは、職場闘争と切離される危険性がある。そうなると現場の具体的な闘争と結びつかなくなると思う。

G　上部や執行部ではお説教ばかりせず、具体的にどうするのかを教えてくれねば……。などなど、この他職員や執行部への問題等も活発に出たが、残念ながら紙面の都合で割愛しなければなりませんでした。

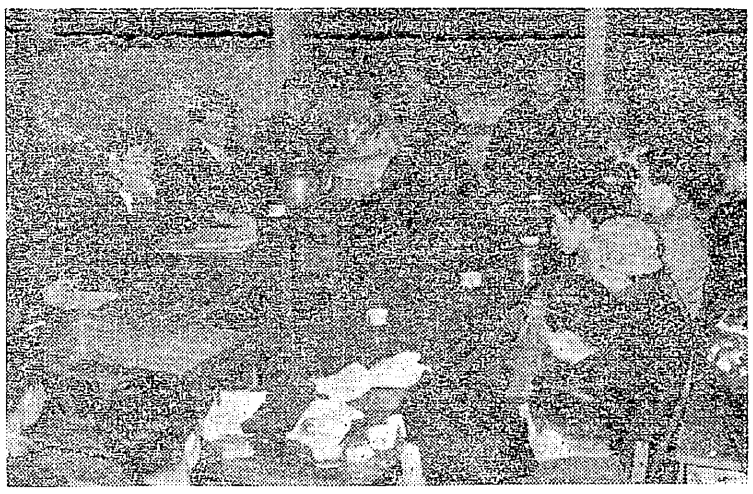

大切なのは職場闘争と活潑な懇談

「最低賃金制」の問題点

◇労働省案のごまかしをつく◇

宮島尚史

一

今年の一月末に労働省でまとめられた「最低賃金法案要綱」はやがて政府によつて今国会に「法案」として提出されるものと思われる。これは昨年末の中央賃金審議会（会長中山伊知郎氏）の答申の趣旨に沿つたものであるが、右の答申案は稲葉秀三氏（国民経済研究協会理事長）を委員長とする小委員会が作つた草案をもとにしたものである。この答申がきまるときは「最低賃金制」の実施についてすぐ実施するか、五年後にするかというようなことが最後まで争われたという。しかし、労働者側にとつても、もしも本当の「最低賃金法案要綱」はにせの最低賃金法であり、羊頭をかかげて狗肉を売る類のごまかしの「最低賃金制」であるということに注意しなければならない。

二

今回の最低賃金制が、にせ物である、というのは、第一に最低賃金を業種、職種、地域別に定めていることである。このようなことは外国に例がないこともないが、わが国の今度の「最低賃金制」の場合は以下にのべるようないろいろな点との関連で労働者にとつてためにならない。このような業種別のものを以下にのべるような業者間協定によつてきめることは、結局労働者の生活権を基準としていないことのあらわれであり、その結果は非常に低い線で最低賃金がきめられ、しかも業種別の賃金格差がはなはだしくなつて労働者の生活は少しも安定しないことになる。

第二に最もごまかしの点は、「業者間協定」がある場合に、協定した業者だけの申請で、その内容を最低賃金と決定することができ（それが一つの地域の大部分に至つたときは、同じ業者だけの申請で最低賃金の拡張適用をすることができる、とある。この「業者間協定」とは、業者（資本家＝使用者）達の競争のためのとりきめであるから、労働者がせめて望んでいる「最低生活」の線よりも低くなることは火を見るよりは明らかであり、（現に業者間だけが同業種の労働協約では六千円というのがある）この「業者間協定」をもとにする「最低賃金制」は世界中どこを探しても例がない。もちろん労働協約を基準とする道も「要綱」に示されているが、業者間協定という道があれば、労働者の知らぬ間に、これが最低線だと、すいぶん低い線できめられる危険性がある。

第三に右のようなごまかしできまつた最低賃金でさえも、それを実施するときは今度のやり方では使用者のための抜け道が沢山こしらえられている。

その一つは賃金が通貨以外のもので支払われる場合＝現物給与（これは労使間の協定が必要であるが）等においては通貨に代つて支払われるその物品の値段をいくらと見積るかということが大事なことである。それについては要綱はただ、適正にせよ、という昔の修身の教科書のようなことしかいつていないで、具体的な評価原則を示していない。

その二は家内労働者保護の措置が不備であることである。つまり最低賃金制がきまると、使用者はどんどん下請けをさせて結局家内労働にまでしわよせするが、家内労働者については、最低工賃を定める、程度のことしかきめてなくいかなる高さにするかの具体的内容がない。

その三は、このような最低賃金制でも、これを業者に守らせるための措置や、違反した場合の業者に対する措置や労働者に対しての保護措置が殆んどない、ということである。違反の業者にはいくらかの罰金がたとえくわえられたとしてもそれだけでは業者は罰金の支払と「最低賃金」の支払とどつちが得かをはかりにかけて結局罰金を払つた方が得だということをやるであろう（目下の労働基準法の運用状況を見よ！）。

三

まだいろいろの問題点があるが、とにかくこのような数々のごまかしの点を持つ最低賃金制の実施に対し、労働者は、労働者の生活を基準とし、それが十分汲み入れられるような仕組みを持つた最低賃金制確立のために闘いすすめるべきである。（みやじま・ひさし氏は明治大学講師）

敬弔

けい肺病で死去された松尾軍治氏（三川）の霊に対し謹しんで哀悼の意を表します

三池炭鉱労働組合
三池炭鉱主婦会

勤務評定反対へ

荒尾各校区で運動進む

三鉱労組の各校区PTA会員はそれぞれPTA内部で勤評問題を中心に平和教育を守る運動を進めており、緑丘区をトップに三中、有明、中央とPTA内部に影響力を拡げている折、また四小で二月二日勤務評定反対の決議を役員会で決定した。

四小PTAの決定は二月二十日に臨時総会で反対決議の提案を行い具体的な運動の進め方では映画の前売券発売その他の利益で資金カンパを行うという、かなり具体的な成果を目途としているものである。

三小PTAは今一息、三小PTAでも、益田氏らその他の組合員がこの問題を取り上げ、決議をかちとろうとしているが、今一息の所で行き悩んでおり、一般PTA会員へ理解を深める運動を進めている。

エニウエトクの実験阻止等

原水協全国大会で

原水爆禁止日本協議会では二月十一日東京・永田町の参院議員会館で第四回全国総会をひらき、ことしの運動方針と三・一行動デー、八月の第四回世界大会の大綱をきめ役員を改選した。総会できめたことしの運動方針は▽エニウエトク実験への抗議▽核兵器実験即時無条件禁止の要求▽日本への核兵器持ち込み禁止協定の要求▽自衛隊の原子武装反対▽新島のミサイル基地化反対▽A・Aを核非武装平和地帯にする世論をおこす▽東西会談で核兵器禁止問題をとりあげるよう要求する▽原爆被害者の救援、援護法の制定、などを目標に世界各国とくにA・A諸国と協力して運動をおこす。役員は安井郁理事長と常任理事全員を再選した。

★短信★

○二月十六日午前十時より伊明村地区連絡協議会結成

○十八日、十九日情宣交流のため田川労組へ「はたかぜ」に乗車

○二十二日闘争機構確立のため中央委員会を開く

物語（10）

（一）

――一生の半分をくらす、私たちの寝具を立派なものにとのえましよう――という民間放送の宣伝文句をときどき聞くが、なるほどうまいことをいうと感心したりする。感心するというよりも、ギヨツとするという方が実感なのかもしれない。

終戦直後の生活からみれば、この数年間の生活はいくぶん改善されているとは思う。しかしいくぶん向上はしているが、それがまだどうして、全くビツコの状態なのである。これは男たちの「生活刷新」への努力が不足していることにも原因があるかもしれないが、やはり私たちの収入の低さからくる生活のゆがみである。あらたまつて書物をひらいて勉強してみたまえ、「家計」の大原則は収入にあわせて支出することであると説明されている。これはいうまでもない。しかしなんとしても現在の私たちの収入では生活がゆがまざるをえない。人さまの目につくところはなんとか徐々によくなつてきているかもしれないが、それ以外のところはまだまだ手がまわらないというのが現状なのである。ところがその手のまわらないところで日常生活が送られているのだからことは重要である。寝具や下着類の不備、不足ということもその代表的な一例なのであろう。

私はいま統計的に「わた」の消費量を調べてもいないし、一人当りの下着類の所有量を調査したこともないが、これらが、実にまだあわれな状態であろうとの私の推量は間違つてはいない筈である。ある程度の物持とこの十年間に補給がつづかないかぎりあわれな状態になつている筈だし、終戦後なのである。

生活のビツコさに対する無関心なのである。もつとも、私たちとて生活の貧しさを自ら忘れているわけではない。忘れようにも忘れようがない。だが、私たちはまだ生活の実態をほんとうには反省していないのではなかろうか。

生活の反省――といつても道学者流の反省をいつているつもりはない。また私たちの貧しさにはその必要もない。花森安治さんが、先日ある新聞で書いていたように子供の三輪車を、ちぎれてヨレヨレになつたデパートの包み紙でと必死になつてつかみながら、ホロ酔いで歩いている「あわれ亭主」の姿がせいぜい私たちの姿なのだから。

しかしながら私たちは「貧しさ」をいうときまだ何か観念的に考えている傾向がある。そのなかにあきらめや馴れがないではない。したがつて、私たちはわが家をもう一度自分の目で眺めてみる必要がある。子供たちがどんな下着をき、どんな寝具にくるまつてねているかをあらためてみる必要がある。そしてデパートなどを歩いていかに暖かそうな品物が並んでいるかを見る必要もある。

そのとき私たちは実感をもつて私たちの生活の貧しさを発見し再認識できるであろう。

そのとき政府機関や日経連などが、日本の労働者の生活水準の上昇や高度化をいつているが、これがいかにわが家の問題でないかが具体的にしみじみとわかるであろう。

いま春闘への一つの心がまえとして、私たちの貧乏物語をもう一度考えてもらいたいと思つたのだが、これはほかでもない、筆者自身のいましめでもある。

『貧乏物語』

佐大助教授　川口武彦